

200200809A

厚生労働科学研究 障害保健総合研究事業

知的障害者の利用者主体の  
地域生活援助サービス推進に関する研究

平成 14 年度研究報告書

主任研究者 小林 繁市

# 知的障害者の利用者主体の地域生活援助サービス推進に関する研究

## 目 次

### I 総括研究報告

はじめに 小林 繁市	1
研究班構成メンバー	7

### II 分担研究報告

1. 施設入所者の生活の場に関するニーズ調査	8
三田 優子・林 弥生・中里 誠	
はじめに	
I 調査の概要	
II 調査対象の利用者の状況 (3施設)	
III 施設別調査報告	
IV 3施設の調査から見えてきたもの	
V 地域移行の課題と今後の方向性	
(資料) 3施設の概要	
2. 入所施設から地域移行に向けての自立支援プログラムに関する研究	21
中里 誠・三田 優子・小林 繁市	
はじめに	
I 調査の方法	
II 入所施設における自立支援プログラムの実施状況	
III 「生活実習」実施状況調査	
IV 「生活実習」実施者の概要及び聴き取り調査	
V 地域移行に向けての自立支援プログラムの課題と今後の方向性	
(資料) 実態調査・調査票	
3. 重度の障害のある人が利用する地域生活援助事業 (グループホーム)	
に関する研究	49
高濱 潔・中里 誠・小林 繁市	
はじめに	
I 調査の目的と方法	
II 調査結果と分析	
III 考察	
IV 結論	
(資料) 実態調査・調査票	

厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）  
総括研究報告書

知的障害者の利用者主体の地域援助サービス推進に関する研究

主任研究者 小林繁市 伊達市地域生活支援センター所長

研究要旨 北欧を初め多くの福祉先進国では、ノーマライゼーション理念に基づいて地域生活支援の充実を図り、計画的に施設入所者を少なくしてきている。しかし、唯一日本だけは今なお入所施設を増やし続けている。同じノーマライゼーションや地域福祉を掲げながら、なぜ欧米先進国と逆の方向に進むのであろうか。今後我が国が福祉先進国の仲間入りをしようとするならば、真のノーマライゼーションの具現化に向けて、徹底して地域生活援助サービスの推進を図っていく必要がある。こうした考え方にたって、知的障害者本人の求める援助のあり方、地域移行に向けての自立支援プログラム、入所施設における地域移行待機者の把握等、知的障害者の利用主体の地域生活援助サービスの推進について、以下の調査研究を行った。

分担研究者 三田優子（愛知県心身障害者コロニー発達研究所研究員）  
中里 誠（地域生活支援センター・しらね所長）  
林 弥生（若竹通勤寮生活支援ワーカー）  
高浜 潔（わらび福祉苑施設長）

#### A. 研究目的

知的障害者福祉法によると「更生施設及び授産施設は、指導や訓練によって更生あるいは自活させる」ことを目的にしている。にもかかわらず知的障害関係の入所施設から地域への移行率は年間1%にも満たない実態にある。こうした実態の中で、平成15年度からの支援費制度の基本理念である利用者の「選択」や「自己決定」は、可能となっていくのであろうか。

こうした視点にたって、本研究は、施設から地域生活移行に向けての地域生活移行待機者はどの程度いるのか、またそれら地域移行待機者の自立支援プログラムはどうあるべきか、さらに施設から地域移行に向けての受け皿となる、特に障害の重い人達のグループホームの条件整備はどうあるべきか、等を柱に調査研究を進めた。

#### B. 研究の方法

当研究班の目的を達成するため、分担研究班を組織し、以下の方法で研究を進めた。

(1) 入所施設における本人の求める援助のあり方と地域移行待機者の把握に関する調査（分担研究者：三田優子、林弥生、中里誠）

一次調査として、東京都、神奈川県、三重県にある3カ所の入所更生施設の入所者196人全員に対して、15年度からの支援費制度に向けて「あなたはどこで暮らしたいですか？」の聞き取り調査を実施し、地域移行の希望者（地域移行待機者）を把握した。また一次調査で意志が明確でなかった人達に対して、地域移行後に想定される生活の場（グループホーム等）等について写真やビデオなどによる情報提供や実際の住居の見学や体験等を踏まえた後、二次調査を実施し、一調査からの変化について比較検討を行った。

(2) 入所施設から地域移行に向けての自立支援プログラムに関する調査

（分担研究者：中里誠、三田優子、小林繁市）

一次調査として、全国の児童入所施設、入所更生施設、授産施設、通勤寮、合わせて1989施設に対し調査票を郵送し、国制度の知的障害者自活訓練事業や施設独自で行っている職場実習・生活実習等の自立支援プログラムの実施状況を把握した。さらにその中から自活訓練事業や在籍のままでの無認可の生活実習を実施している134施設を抽出し、第二次調査「生活実習の実施状況」、第三次調査「生活実習者の聞き取り調査」を行った。

(3) 重度の障害のある人が利用する地域生活援助事業（グループホーム）に関する調査（分担研究者：高浜潔、中里誠、小林繁市）

重度の人達や自閉症の人達のみが入居するグループホーム9カ所（神奈川県3カ所、愛知県6カ所）に対して調査票を送付して、入居者や支援スタッフの状況、ホームの運営や支援内容等についての調査を行い、今後の障害の重い人達を対象とするグループホームのあり方について検証した。

なお、各々の分担研究を進めるにあたっては、当研究班の基本的な視点である「知的障害者本人の求める援助のあり方」や「施設から地域への移行」について検証し、可能な限り相互の研究活動の連携を図ることとした。

## C. 研究結果

3つの分担研究を総括し、本研究の成果を概括すると以下の通りである。

(1) 支援費制度の導入を前に、3施設の入所者全員に対して、「あなたは、どこで暮らしたいですか？」について質問したところ、当初は施設生活希望16%、地域生活希望31%、意志不明確16%、聞き取り不能37%であった。意志不明確と聞き取り不能を合わせると半数を超えており、従って施設入所者の約半数くらいの人達は、

- 利用契約をするにあたって、本人だけでは選択や自己決定が困難であると推測される。
- (2) 一次調査を実施した後に、予想される地域生活の移行先（家庭・グループホーム・一人暮らし等）についての写真やビデオで情報を提供し、再度調査をしたところ、施設希望7%、地域生活希望51%、意志不明確5%、聞き取り不能37%と大きく変化した。このことは、抽象的思考が苦手な知的障害者には、選択や自己決定にあたっていかに情報提供が重要であることを示している。
- (3) 調査対象となった3施設は、全国的にみてごく平均的な施設であり、これらの数字から見て、施設入所者の1割が継続して施設生活を希望、また約半数が、施設から出て、地域での暮らしを望んでいるものと推測される。
- (4) 施設から地域への移行にともなって、個別支援計画が義務づけられることになっているが、平成14年9月現在、全国の入所施設において「個別支援計画あり」と答えたのは、全体の4分の1にあたる25.5%に過ぎなかった。
- (5) 今回の調査によると、入所更生施設18%、授産施設42%、トータルで22%の入所施設が、知的障害者自活訓練事業を実施している。このような国制度の自活訓練事業以外に、地域移行プログラムとして制度によらない職場実習（全施設の58%）や生活実習（全施設の25%）が、各施設で積極的に取り組まれている。
- (6) 職場実習の実施状況については、回答施設（回答率53.3%）だけでも、実施設数610箇所、実習生総数3,081人となっている。実習場所については、企業等実習66%、福祉的就労34%で、障害の重い人達の地域生活が進むにつれて、小規模作業所等での福祉的就労実習が増えて来ている。
- (7) 生活実習の実施状況については、「実施している」と解答のあったのが270施設・572ホームで、実施者総数1,724人となっている。また実施場所については、572ホームのうち、施設敷地内の専用住宅や職員住宅等の活用が231カ所（40%）、地域にある専用住宅やグループホーム等の活用302カ所（53%）、その他39カ所（7%）となっており、地域住居が半数を超えている。
- (8) このように生活実習は、施設から地域生活への移行に向けて多くの施設で取り組まれている極めて重要なプログラムである。にもかかわらず、その実施について、監査等でしばしば指摘を受けていることが明かになった。その理由として主なものを列挙すると、「制度にない」「措置のままでの施設外での生活は認めない」「地域での生活実習はグループホームと同じ」「措置費は施設内で使われるべき」「自己負担（家賃・世話人人件費等）は認めない」といったものであるが、これらについては各県によって対応がさまざまである。生活実習が地域移行プログラムとして、今後さらに積極的に取り組んでいけるように、国が見解を明かにして、各自治体に示す必要があると思われる。
- (9) 平成13年度の当研究班の調査によると、地域移行が進むにつれて障害の重い人達のグループホームへの入居が増加してきており、重度・最重度者入居者は全体の2

2. 7%を占めるまでになっている。こうした状況のなかで、今年度調査については、最も障害の重い人達が入居していると思われる9カ所のグループホーム（入居者総数38人）をモデルとして抽出し、障害の重い人達を支えるグループホームの実態と今後の方向性について検討した。

- (10) こけらホームの入居者38人のうち、自閉症の人が60.5%、重症心身障害が21%となっている。こうした人達には、1日24時間のケアが必要であり、従って1カ所を除いた他の8カ所のホームは常勤換算で1, 2人~3人のスタッフが配置されているが、それでも宿直や夜勤の回数は週3~4回と、極めて厳しい労働条件になっている。
- (11) スタッフの身分は1カ所を除いて他の8箇所は常勤職員が配置されており、またこれらの職員のほとんどは有資格者となっている。自閉症の人達のコミュニケーション障害や重症心身障害者の医療ケアを必要とするグループホームでは、有資格者や施設等の勤務経験者でなければ、対応は困難と思われる。
- (12) グループホームの運営費については約8百万円が2カ所、他の7カ所は1, 100万円から1, 600万円となっており、国のグループホームの支援費の単価を大幅に超えている。これらのホームは、神奈川県や愛知県の単独助成があつて何とか運営が可能となっているが、国の制度だけでこれら重度・重複の人達を対象としたホームを開設することは困難である。従って、これらの手厚いケアを必要とする人達を対象としたグループホームを全国に普遍化していくためには、既存の制度に加えて新たなグループホーム制度の創設が必要と思われる。

#### D. 考察

平成15年4月から支援費制度がスタートする。この制度は、障害者の自己決定の尊重と利用者本位のサービスの提供が基本となっており、利用者と事業者が対等な関係のもとに障害者自らがサービスを選んで利用するというものである。では障害者自らがサービスを選ぶことができるであろうか。残念ながら、今回の調査において、施設入所者の約半数の人達は、「あなたはどこで暮らしたいですか?」という最も身近なことでさえ、意志が不明確であったり、聞き取りが不能であった。

しかしその後、グループホームやアパートなどのさまざまな生活の場について写真やビデオで紹介したり、実際にグループホームの見学や生活実習を経験することによって、それまでの施設生活の希望がグループホーム希望に変わったり、意志不明確であった人がはっきりと希望を伝えられるようになった。こうした実態から見て、今後個別支援計画を作成するにあたっては、本人が理解できるように情報を提供したり、施設以外のさまざまな生活の場を見学したり体験したりすることが必要であり、そのことによって選択や自己決定の幅が大きく広がってくる、ということが検証された。

また今回の調査において、施設入所者の約半数の人達は地域生活を望んでいるというこ

とが明かになった。こうした数字から見て、日本全体で施設に入所している12万人の人達の約半数、6万人の人達は地域生活の待機者と言える。支援費制度における入所施設の運営に関する基準の中で、「居宅（グループホームなど）において、日常生活が営むことができる」と認められる入所者に対し、要望等を勘案して円滑な退所のために必要な援助を行わなければならない」ということが明記されている。従って、入所施設の最大の責務は、一人でも多くの入所者の地域生活を実現していくことにある。

こうした施設から地域への移行に向けて、国制度の知的障害者自活訓練事業が全入所施設の22%、独自のプログラムとしての職場実習が58%、生活実習が25%など、各施設においてかなり積極的な取り組みがなされていることが明かになった。ではこうした本人や施設側の努力が、なぜ地域移行（退所）に結び付いていかないのであろうか。その障害要因として、「家族の反対」「所得の保障」「制度の貧困」「施設長・職員の意識」等があげられている。回答施設だけでも職場実習者が約3,000人、生活実習者が約2,000人いると報告されているが、これらの中にはかなり長期にわたって実習を継続している者もあり、これらの課題を解決して、早急に地域生活の実現を図る必要があるものと思われる。

障害者基本計画の生活支援の基本方針として、「利用者本位の考え方にたつて、個人の多様なニーズに対応する生活支援体制の整備、サービスの量的・質的充実」に努め、すべての障害者に対して豊かな地域生活の実現に向けた体制を確立する」ということが掲げられている。この（重い人達も含めた）すべての障害者に対して豊かな地域生活の実現を図るためには、まず何よりも、その住まいとなるグループホームの体制が確立されなければならない。こうした視点にたつて、障害の重い人達のみを対象として先駆的に実践している9カ所のグループホームを詳細に調査し、運営や支援の内容について徹底的に分析した。その中で明かになったことは、既存のグループホーム制度だけでの運営は困難であり、新たなグループホームの制度を創設しなければ、運営者の努力だけでは既に限界にきており、今後の維持も困難になるということである。支援費制度が、真に「利用者本位の福祉」を目指すというのであれば、地域に暮らしたいと願っている障害の重い人達をも視野において、一人ひとりにあわせたきめ細かなサービス体制を構築していく必要があると思われる。

## E. 結論

平成14年12月24日、平成15年度から24年度までの10年間の障害者施策の基本となる「新障害者基本計画」及び前期の「重点施策実施5カ年計画」（新障害者プラン）が発表された。その中に、「施設から地域生活への移行を推進するとともに、入所施設は、地域の実情を踏まえて、真に必要なものに限定する」ということが明記されている。

こうした施設から地域への移行を推進し、施設入所者を減少させていくという方向は、これまで当研究班が徹底して追い求めてきたテーマである。このように、これまでの施設中心型福祉から地域支援型福祉へと大きく転換していくためには、以下のような対策が必

要と思われる。

- (1) 今日本では約12万人の人達が入所施設で暮らしている。今回の調査によると、施設に入所者の約半数が、施設を出て地域に暮らすことを望んでいるという結果になっている。従って、全国には約6万人の地域生活移行待機者がいると推計される。
- (2) 支援費制度が、利用者本位や選択、自己決定を基本としているならば、これら6万人の人達は、10カ年の障害者基本計画期間内において速やかに地域生活に移行すべきである。
- (3) これら地域生活移行待機者の解消を図るため、知的障害者だけでも6万人分のグループホームの増設が必要である。従って、「重点施策実施5カ年計画」（新障害者プラン）に示されたグループホームの数値目標15,000人（うち知的障害者分7,000人）増を、早急に修正する必要がある。
- (4) 障害の重い人や高齢の人達の地域移行の受け皿として、手厚いケアの可能な24時間対応型のグループホーム制度を新設する。
- (5) 知的障害者の特殊性からみて、施設から地域への急激な移行は困難であり、本調査においても、地域移行プログラムとして「地域生活実習」の果たしている役割が極めて大きいものであることを明かにしている。にもかかわらず、県によってはこうした取り組みに対して監査等で指摘されることが多く、やむなくこのプログラムを中断したという報告もあった。今後こうしたことのないよう、国が地域移行に向けての個別支援プログラムの重要性を認め、各自治体に文書等で示す必要があると思われる。
- (6) 施設から地域への移行を進めるためには、何よりも受け皿となる地域生活支援の基盤整備が必要である。いくら本人や施設側が地域移行に取り組んでも、グループホーム等の受け皿がなければ、その努力が徒労に終わってしまいかねない。逆に受け皿さえあれば、そう大した努力をしなくても容易に地域に移っていくことができる。従って、今後徹底して地域生活援助サービスの推進を図っていく必要がある。



平成 14 年度 厚生労働科学研究（障害保健福祉総合研究事業）  
「知的障害者の利用者主体の地域生活援助サービス推進に関する研究」班  
構成メンバー

主任研究者 小林 繁市（北海道：伊達市地域生活支援センター）  
分担研究者 三田 優子（愛 知：愛知県心身障害者コロニー発達障害研究所）  
" 中里 誠（神奈川：地域生活支援センター・しらね）  
" 高濱 潔（愛 知：わらび福祉園）  
" 林 弥生（徳 島：若竹通勤寮）

研究協力者 堀江まゆみ（東 京：白梅学園短期大学教授）  
" 中島佐和子（愛 知：日本福祉大学院生）

聴き取り調査協力者

名張育成園（三 重）

市川知恵子・奥 奈賀子・古川 卓也・岩見 真理・上嶋 康代  
中森 啓介・神谷 耕史・釣井 正明・細川ひろみ・引田 嘉宣  
上杉 修吾

愛成学園（東 京）

片山 泰伸・菊池芙美枝・吉田 純子・石川 光子・土屋 美和

白根学園（神奈川）

笠井 真人・飯山 文子・崎浜 清美・福本 智・松下 圭一

## 分担研究

### 1. 「施設入所者の生活の場に関するニーズ調査」研究

三田 優子・林 弥生・中里 誠

#### はじめに

平成15年度から支援費制度が導入され、「措置から契約へ」と福祉サービスの利用形態が大きく変化し、利用者として本人によるサービスの選択や決定が明文化された。利用者本人が夢や希望を持ち、その実現に向けて必要なサービスを選択し、決定していくということは、本人を取り巻く周囲の環境や支援サイドの関わり方についても、これまで以上に重要になる。また、契約制度への移行により、施設は利用者一人ひとりについての「個別支援計画」の作成が義務付けられた。これまで施設では、職員の一方的な判断による処遇計画であったが、今後の支援計画は、本人の意見を聞き、更に地域移行を視野に入れた内容でなければならない。

本調査は、入所施設利用者一人ひとりのサービスの選択や自己決定が尊重され、地域生活への移行が実現されていくための「個別支援計画」について検討し、新たな支援体制のあり方を模索した。

#### I. 調査の概要

##### 1. 調査の目的と対象施設

当研究班が行った全国の入所施設を対象とした実態調査の結果では、地域生活への移行は年間1%にも満たない実態となっている。このことについて利用者はどのように思っているのでしょうか。従来は「選ぶ能力がない」「意思をうまく伝えられない」等の理由によって、本人に代わって家族や職員が代弁してきた。本研究はこのことに関心をもち、生活の場について、利用者一人一人に対して「あなたはどこで暮らしたいか？」と問うことから調査を開始した。当然、聴き取りの難しい利用者もいると推測されるので、併せて施設以外の地域生活に関する情報提供のあり方についても検討し、できうる限り、多くの人達のニーズを把握することをねらいとした。

調査対象施設は、すでにこの課題に取り組んでいた名張育成園(三重県)と、研究班の関係から愛成学園(東京都)と白根学園(神奈川県)に協力を依頼した。

##### ■調査対象施設■

施設名(都道府県)	定員	現員(対象者数)
愛成学園(東京都)	60名	60名
白根学園成人寮(神奈川県)	80名	80名
名張育成園(三重県)	60名	55名
合計	200名	195名

##### 2. 調査期間

平成14年10月～平成15年3月

### 3. 調査方法

① 調査に当たっての事前打ち合わせとして、当研究班のメンバー、調査対象施設の担当職員、研究協力者等を交えて意見交換を行い、以下の3つの段階を確認した上で、あとの方法は各施設に一任する。

#### (1) 第一次調査

利用者一人ひとりに面接し、「どこで暮らしたいか？」という質問をして回答を求める。言葉によるコミュニケーションの難しい人達もいることが想定されるが、可能な限り「本人の想い」を聴き出すこと。また、回答のあった生活の場について、更に「それはなぜ？」という追加質問をすること。

#### (2) いろいろな暮らしの情報提供

今住んでいる施設以外の地域生活の移行先（家庭・グループホーム・一人暮らし等）について情報提供を行う。その際、できうる限りわかりやすい方法（写真・グループホームのビデオ・地域生活の見学、体験等）で伝える。その説明については、グループや個人、または施設や利用者の状況に合わせて各施設で検討する。

#### (3) 情報提供後の第二次調査

情報提供後に、もう一度、一人ひとりに面接し、「どこで暮らしたいか？」について回答を求める。「それはなぜ？」という質問は(1)と同じである。

## II. 調査対象の利用者の状況(3施設)

1. 調査対象人数 男性73名・女性122名 計195名

### 2. 年齢

年齢	～29歳	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳～	合計
人数	12	64	66	34	17	2	195
(%)	(6.2)	(32.8)	(33.9)	(17.4)	(8.7)	(1.0)	(100.0)

### 3. 障害の程度

程度	最重度	重度	中度	軽度	合計
人数(%)	49(25.1)	106(54.4)	34(17.4)	6(3.1)	195(100.0)

### 4. 現施設入所年数

年数	3年未満	3～5年	6～10年	11～20年	21～30年	31年以上	合計
人数(%)	20 (10.2)	22 (11.3)	23 (11.8)	92 (47.2)	37 (19.0)	1 (0.5)	195 (100.0)

### 5. 入所施設利用総年数

年数	3年未満	3～5年	6～10年	11～20年	21～30年
人数(%)	9 (4.6)	8 (4.1)	20 (10.2)	43 (22.1)	56 (28.7)

31～40年	41年以上	合計
54 (27.7)	5 (2.6)	195 (100.0)

### Ⅲ. 施設別調査報告

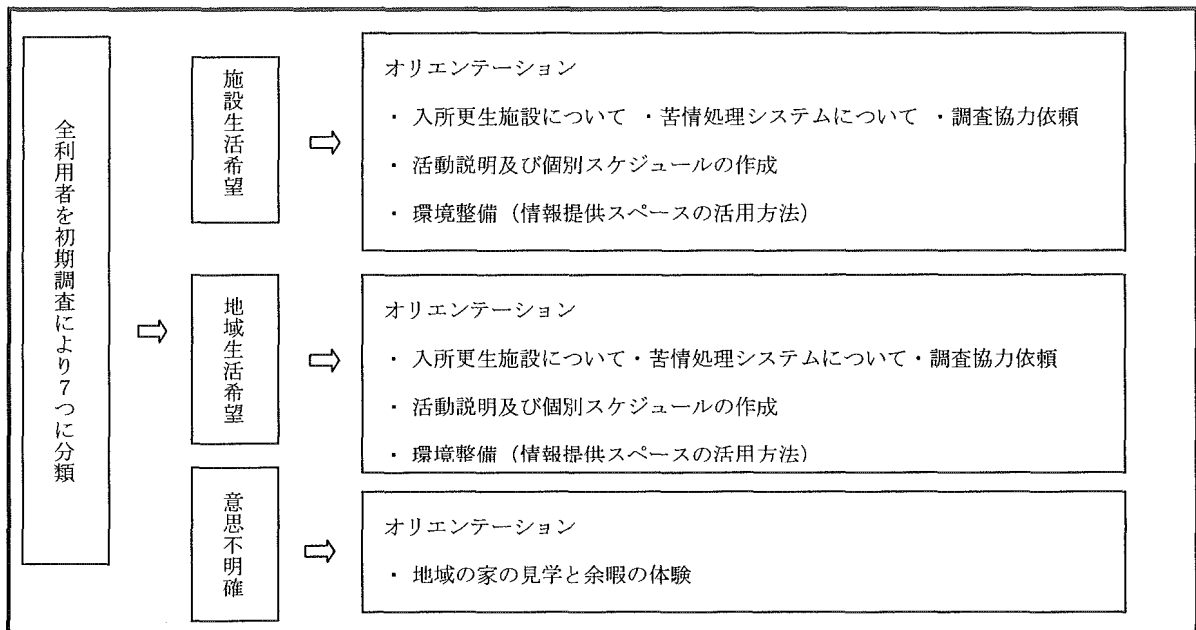
先行して調査を実施していた名張育成園と新たに実施した愛成学園・白根学園に分けて集計する。

#### 1. 名張育成園成美寮

##### (1) 調査の概要

対象人数	定員60名 現員56名 聴き取り対象者55名（1名は調査途中退所）
担当職員の聴き取り前の研修	<p>本来は調査前に行なうものであるが、9月にアセスメントを終了していたため、調査作業を開始した12月には、第一次調査はすでに終了していた。情報提供に入る前に研修を実施したことになる。内容は次の通りである。</p> <p>調査対象者は「地域生活に関する情報や経験が不足しており、力を奪われた（ディスエンパワメント）状態」にあることを再確認し、情報提供は個々の実態に合わせ、より具体的（視覚的な工夫、実際に体験する等）且つ、エンパワメントにつながるような取り組みにすることが必要ということを職員間で周知徹底した。</p>
情報提供や聴き取りの状況	<p>一次調査：9月中旬に複数のスタッフ（*）と、本人・家族（一部は、複数のスタッフと本人のみ）で個別支援計画作成のためのアセスメントを実施しており、本調査ではこれを第1次調査にあてた。家族も同席した上での聴き取りであり、利用者本人の意思には家族の意向が影響を与えているケースも含まれる。</p> <p>「複数のスタッフ」（*）は、一職員の主観に左右されず、客観的な情報提供に資することを目的とした。アセスメントの進め方としては、はじめに支援費制度（成年後見制度も含む）と今後の更生施設の在り方を説明し、理解を求めた上で本人や家族の現状と希望を聴き取った。</p> <p>二次調査：第一次調査と同様に複数スタッフが利用者本人から聴き取りをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 重度・最重度の利用者については、施設での生活の様子と地域生活体験の様子を比較し、職員が記録やビデオ等を参考に「どこで暮らしたいか」を判断した。</li> <li>● 中軽度知的障害の利用者については、日常会話の中から聞き取り、聴覚障害を伴う利用者には、筆談・イラスト・写真などを活用した。</li> </ul>

(2) 調査の前段階の情報：下記の表のように、分類別にオリエンテーションを実施した。



オリエンテーションの留意点としては、利用者がリラックスした状態で実施できるように、以下の点に配慮した。

- 意思を明確に伝えられる方にはグループで談笑しながら
- 意思表示の得意でない方にはマンツーマンでじっくりと
- 言葉が伝わりにくい方には筆談や簡単な絵を使って
- 聴覚障害のある方には写真やカードを使って
- 曜日が分かりづらい方にはカレンダーを用いて

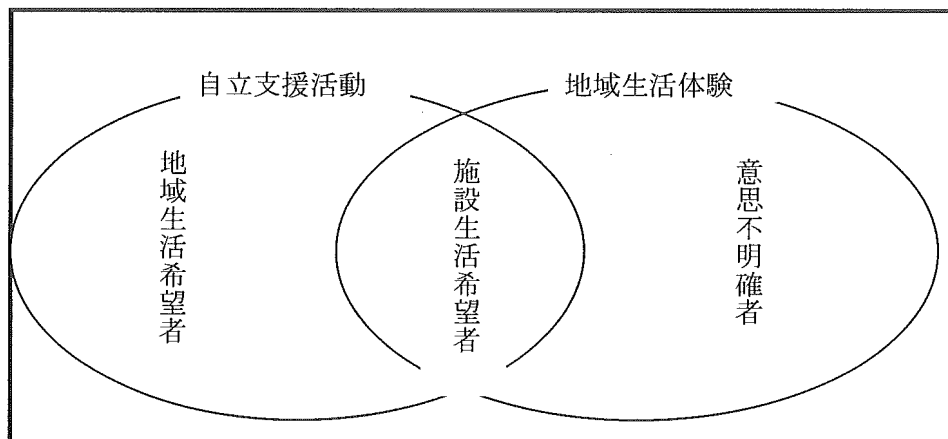
実施については、各利用者の実態に応じて日や場所を変えて何度かアプローチをし、重度の知的障害をもつ人には、実際に体験していただくことで情報提供を行った。

### (3) 第一次調査のまとめ方

9月に実施したアセスメント（Ⅱ．調査の概要を参照）から、今回の調査に関する必要事項を抜粋し、初期意識調査書を作成した。《初期意識調査結果》

利用者の意向	施設生活希望	地域生活希望	意思不明確	合計
人数	17	25	13	55

### (4) 情報提供の方法



情報提供としては、自立支援活動と地域生活体験を実施した。対象者は上記図の通りである。自立支援活動(週2回)として、小グループによる公共交通機関(バス・タクシー)の利用・デイスサービス及び通所授産施設などの見学・公共施設(公民館・図書館・体育館・郵便局など)の利用・自力での買物・地域生活体験に利用している家の見学やそこでの調理体験等を計画的に実施し、地域生活への関心を高めた。

地域生活体験の提供は、1グループ4～5人で期間は1週間、「制約・過干渉の禁止」・「自己選択・自己決定の尊重」・「夜間における余暇体験の提供」等に重点を置いて実施した。

### (5) 第二次調査のまとめ《一次調査との比較》

利用者の意向	施設生活希望	地域生活希望	意思不明確	合計
一次調査	17	25	13	55
二次調査	9(-8)	46(+21)	0(-13)	55

※一次調査の意思不明確者については、施設生活と地域生活の様子を比較し、職員がどちらが適正かを判断した。

●二次調査における生活の場の希望

希 望	地域生活希望				施設生活希望	
	自宅	グループホーム	アパート	その他	入所している施設	他の施設
人 数	4	36	2	4	9	0

※その他：一人暮らし・家族の傍・自分の家

●施設生活希望者：

聴き取りで調査を行なった結果、家族の意向（2名）や高齢であること（2名）を気にして施設生活を希望される人や心理面における重度のパワーレス状態（4名）で、前向きなインタビューが成立せず、「施設でいい！」と答える人がいた。

●地域生活希望者：

一次調査の地域生活希望25名について、生活の場の選択の変化（自宅の希望がグループホームに変わる等）を中心に調査した。結果は下記の表の通りであるが、大きな変化は見られなかった。

	自宅	グループホーム	アパート	その他
一次調査時	6	16	1	2
二次調査時	4	17	2	2

(6) 特徴的な人たちの記述

体験ハウスにおける体験中・体験後の記録にある利用者の様子として

- 体験前は頑なに拒否し、「(地域の体験ハウスに)絶対に行かない」と言っていた人が、体験をしていくうちに「ええわ」「明日も来るわ」と話し、体験後は気持ち変化して迷っている様子が見られた。
- 調理(施設生活では調理する機会がなかった)に参加した後、包丁で物を切るジェスチャーをして、「あれが食べたい、地域の家で料理を作りたい」といった意思表示が見受けられるようになった。
- 施設生活では、居室で閉じこもりがちで職員からの関わりに拒否的な人が、体験後には、他の利用者が地域の家に出掛けようと荷物の積み込みをしているのを見て、荷物をリュックに詰め込み外出着に着替えて玄関に走って行く等様子が見受けられた。  
また、中軽度知的障害をもつ人の中には、体験そのものは楽しかったが、
- 施設には、友達がたくさんいる
- お母さんがだめと言ったら、どうするの？
- 職員がたくさんいた方が安心。年だし、病気したら、どうする？
- 私には、自立生活できる「力」がない
- もう、体験にも行きたくない。以前、地域生活をしていた経験から、大変なので、職員

が支援してくれる施設の方が良い

- お金がないから、無理だ。といった施設生活希望の意見もあり、家族の過干渉であったり、施設に適応しすぎてパワーレス状態に陥っていたり、地域生活に関する正しい情報が理解されていなかったりといった面があり、今後の情報提供の課題として挙げられる。

(7) 職員の意識はどう変化したか

調査後、数名の職員にインタビューする。内容的には各々で差異はあるが総括すると

- 平成15年度に向け、理念的には理解をして取り組みを進めてきたが、この調査に携わり、利用者本人の意向が明確に理解できたことで、今までの取り組みは、施設側の都合や家族の意向を主においていたと実感させられ、「利用者主体の支援」ということを再認識させられた。
- 「知識」はあっても現場の実践に変化をもたらせるまでには至っていなかった。今回、食堂をパーテーションで区切り、全員一緒の食事形態から、自分でトレーを持ち、好きな場所で食事ができるレストラン方式にしたり、ダイルームに情報コーナーを設け、施設近隣の店の紹介や催し物の案内など、施設のレイアウトを変えること、また作業中心のデイプログラムに、自立に向けた体験活動を多く取り入れるなどの見直しをして調査に取り組んだことが、職員の意識に大きな影響を与えた。「体験」という情報提供の在り方の重要性を認識することができた。
- 職員の援助技術の未熟さを痛感し、今後さらに自己研鑽していく必要性を感じた。などにまとめられる。

2. 愛成学園・白根学園成人寮

(1) 調査の概要

対象人数	愛成学園：定員 60 名 現員 60 名 聴き取り対象 60 名 白根学園：定員 90 名 現員 80 名 聴き取り対象 80 名
担当職員及び聴き取り前の研修	愛成学園：全職員を対象に、なぜ意識調査が必要か、について研修 白根学園：スーパーバイザー及び担当職員の男女4名が調査目的や聴き取りに当たっての理解しやすい質問方法、利用者の表情の変化、発言した言葉の収集などについて学習する。
情報提供や聴き取りの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●愛成学園： 一次調査：質問と記録者の各2名の担当職員で、日中活動の班ごとに面接する。返答のない利用者については法人の運営するグループホームやそこに住む利用者の名前をあげて質問をする。 二次調査：利用者個人についてどのような情報提供が必要か、職員を対象にアンケート調査を行う。その結果、ホームの見学や体験が必要という人について見学や体験を行い、その直後に聞き取り調査を実施した。聞き取り不可能な利用者については、長期的な体験の場が必要という考え方から実施していない。</li> <li>●白根学園： 一次調査：特に情報提供をせずに、生活の中でリラックスしている時間帯に2名の職員が聞き役と記録役になり個別に質問する。普段、関わりの薄い異性の職員の方が話をしやすいと判断し、面接者を選定する。</li> </ul>

二次調査：一次調査の結果で、2つのグループ(明確な回答組・不明確な回答組と聴き取り不可のグループ)に分け、グループホーム等のビデオを鑑賞後、ホーム入居者と話し合いをし、地域生活のイメージ作りをした後に、個別に質問。状況によって、質問の言葉を変え、文字や絵を利用するなど情報提供に配慮した。

※ビデオの内容については、利用者の半分以上が体験している自活訓練棟の様子や顔なじみの仲間が生活するグループホームの暮らしを撮影し、地域生活のイメージを伝えるように配慮した。

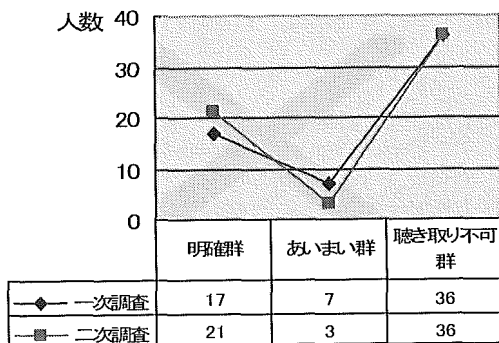
(2) 一次調査と二次調査の比較

回答結果	生活の場	愛成学園		白根学園	
		一次調査	二次調査	一次調査	二次調査
		人数(%)		人数(%)	
明確群	自宅	2(3.3)	1(1.7)	4(5.0)	11(13.8)
	グループホーム	8(13.3)	17(28.3)	6(7.5)	15(18.8)
	アパート等	1(1.7)	0	5(6.3)	5(6.2)
	体験宿泊等	5(8.3)	3(5.0)	4(5.0)	3(3.8)
	(地域生活)	16(26.6)	21(35.0)	19(23.8)	34(42.6)
	入所している施設	1(1.7)	0	11(13.8)	5(6.2)
	他の施設	0	0	1(1.2)	0
	(施設生活)	1(1.7)	0	12(15.0)	5(6.2)
	明確群合計	17(28.3)	21(35.0)	31(38.8)	39(48.8)
あいまい群	あいまい	7(11.7)	3(5.0)	12(15.0)	5(6.2)
聴き取り不可群	聴き取り不可	36(60.0)	36(60.0)	37(46.2)	36(45.0)
合計		60(100.0)	60(100.0)	80(100.0)	80(100.0)

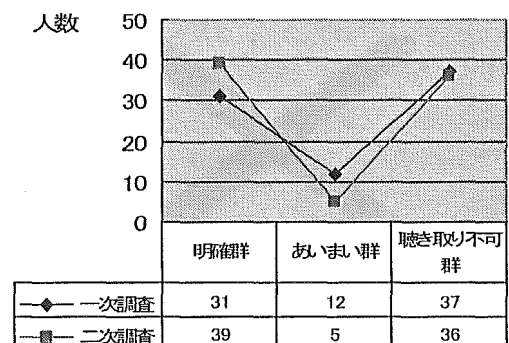
※「あいまい」とは、回答が二転三転して確定できない状態をいうが、質問の意図は理解している。

※「聴き取り不可」とは、質問とは無関係の回答や質問自体が理解できない状態をいう。

3群の比較(愛成学園)

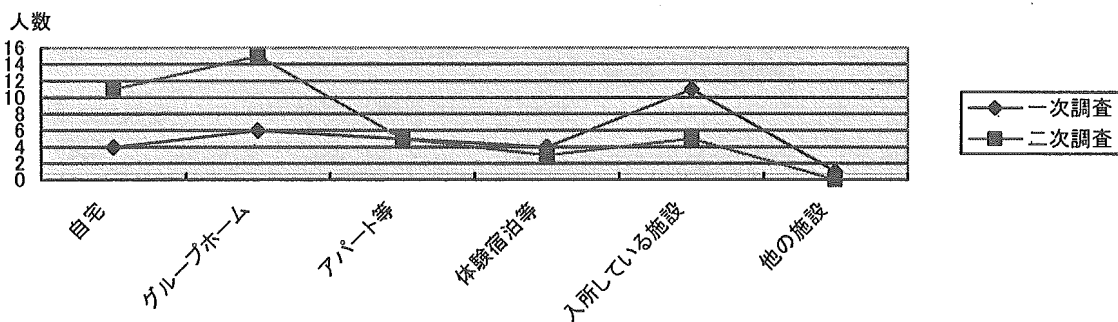


3群の比較(白根学園)

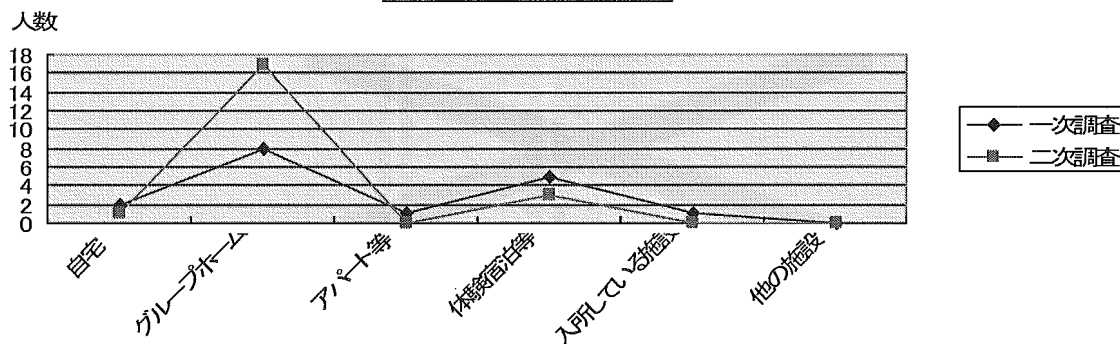




生活の場の比較(白根学園)



生活の場の比較(愛成学園)



(3) 特徴的な人達の記述

(白根学園)

- ① 41歳女性：本当は一人でアパートに住みたいが、母親が病気がちで自分が面倒を見なければいけないと思っている。時々、母はガスの元栓も閉め忘れるし・・・
- ② 44歳女性：ビデオを見た後に「施設はケンカばかりでもういや」「ホームに行きたい」「一人の部屋が欲しい。自分のテレビが欲しい。でも昼間はみんながいる施設がいい」
- ③ 45歳女性：2回の聴き取りとも、「緑や花のある生活がしたい。結婚したい」と回答
- ④ 52歳男性：「時々姉の家に帰りたい。でも姉は口うるさいので毎日はイヤ」「ホームも体験したが、色々と指示されるのが嫌い。アパートで一人暮らしが一番」
- ⑤ 55歳男性：一次調査は「あいまい群」。ビデオを見た後は「ホームもいいけど寂しそう」と仲間が大勢いる施設を選ぶ
- ⑥ 32歳男性：一次調査は施設希望。二次で職員が紙に施設・ホーム・家と書いての説明中に、彼は鉛筆を持ち、ホームと自宅の文字を書き、最終的に自宅を選ぶ。しかし、彼には帰るべき家はない

(愛成学園)

- ① 44歳女性：一次調査では「分からない」と答えていたが、グループホームでの夕食作りや、3泊4日のグループホームの体験、また、新設のグループホームの見学を実施する中で、グループホームに住みたいと希望するようになる
- ② 51歳女性：一次調査では「家に帰りたい」と答えていたが、兄とケースワーカーより

自宅に戻ることは困難という説明を受け、グループホームでの夕食作りに加わる。その後、3泊4日のグループホームの体験の中で、「家に帰りたい」と言ってスタッフに「お母ちゃん」と言って甘え、グループホームで生活したいと話す

- ③ 35歳女性：一次調査では「学園で住みたい」と答えていたが、生活寮での利用者の様子等を伝え、見学を実施する中で、4人の友達の名前を出してホームで生活したいと話す

#### (4) 職員の意識の変化

##### (白根学園)

- ① 「結構(自分の気持ちが)言えるじゃん」・・・が、全体の感想
- ② 今までに数名がグループホームに移ったけど、本人の意思確認をしていたかなー？職員が先回りして決めていたように思う。本人の意思を確認し、見守りながらが大事なんだ、ということがわかった
- ③ 本人の意思表示を待つ時間がつらかった。今までは待ち切れずに、先に答えを出していたように思う。1回目より2回目の方がスラスラ答えていたように思う
- ④ チームワークの大切さがわかった。これからは職員全体の意識の底上げが必要だと思う
- ⑤ 「結婚したい」という答が返ってきて、職員としてどう対応していいかわからない自分が情けなかった
- ⑥ 「どこで暮らしたいか」の前に「あなたはなぜ施設にいるの？」と聞いてみたくなった
- ⑦ 能力的に自分の考えが言える人なのに、親や家族の気持ちを察して、「施設でいいや」と答えざるを得ない利用者が数名いた。家族が地域移行に反対する理由の大半は経済的負担であり、年金も家族が管理している。本人の年金を本人が使えない実態に対して疑問を感じた
- ⑧ 自活訓練棟とグループホームの違いを感じた。訓練棟はあくまでも体験の場所で生活のおいがなく、地域生活といっても実感がわからないのではないかな。できればグループホームでの体験が望ましいが、居室や職員配置で難しければ自活訓練棟の見直しが必要。職員の代わりに世話人を配置するとか、最低でも1週間の継続した生活体験などが必要だと感じた

##### (愛成学園)

- ① 関わったスタッフは、実際に見学や体験をすることによって、利用者の考え方をより理解することができた。
- ② 利用者の生の声を聞くことによって、意外な人が地域生活への要望を持っていたり、強い関心を示すことに気づかされることがあった。
- ③ 利用者と共に体験宿泊をしていく中で、地域移行への学習は施設の中だけではなく、実際に地域で行うことが重要だと実感した。一つの例としては、濡れたタオルをストーブの上にかけてみたり、あるいは、逆に台所に来て料理に関心を見せ、積極的に関わろうとしたり、施設では見えなかったことがスタッフに見えるようになった。

#### IV. 3 施設の調査から見えてきたもの

##### 1. 暮らしの場の希望

##### 3 施設による調査の結果（人数・％）

	名張育成園		愛成学園		白根学園		合 計	
	一次	二次	一次	二次	一次	二次	一次	二次
施設希望	17 (30.9)	9 (16.4)	1 (1.6)	0	12 (15.0)	5 (6.2)	30 (15.4)	14 (7.2)
地域希望	25 (45.5)	46 (83.6)	16 (26.7)	21 (35.0)	19 (23.7)	34 (42.6)	60 (30.8)	101 (51.8)
あいまい	—	—	7 (11.7)	3 (5.0)	12 (15.0)	5 (6.2)	19 (9.7)	8 (4.1)
聴き取り不可	13 (23.6)	0	36 (60.0)	36 (60.0)	37 (46.3)	36 (45.0)	86 (44.1)	72 (36.9)
合 計	55	55	60	60	80	80	195	195

最初の調査では、3施設の入所者195名（最重度者25.1%、重度者54.4%、中軽度者20.5%）のうち施設生活希望者が15.4%、地域生活希望者が30.8%であったが、情報提供後の調査では施設希望者が7.2%に減少し、地域希望者は51.8%に増加した。

また、愛成学園と白根学園の調査では「あいまい（回答が不確定）」が、情報提供によって9.7%から4.1%に減少している。ちなみに「聴き取り不可」の人数は情報提供後も変わらず、「あいまい」も含めて知的障害の特性を現しているといえる。

名張育成園の「聴き取り不可」の23.6%が二次調査では0になっているが、これは情報提供と実際的な地域生活の体験を通して、表情等による本人の様子を職員が判断して「施設・地域」に分類した結果である。自己選択や自己決定が難しい人々への情報提供に関しては、権利擁護の観点からも大きな課題となっている。

##### 2. 「個別支援計画」による地域移行の促進

「本人の想いや希望を聴く」という第一段階は終了した。一次調査でグループホームやアパート等を選んだ人は、二次調査でも同様の回答をしている。「聴き取り」が単なる目的ではなく、明確な回答群に対しては一人ひとりの「個別支援計画」を作成する中で、本人たちの願いを叶えるための具体的な支援体制の構築が望まれる。また、その実現が難しい場合は、本人に対して十分な説明がなされなければならない。

##### 3. わかりやすい情報提供と当事者からの情報の収集

地域生活の情報については、言葉による説明だけでなく、利用者自身が体験した自活訓練や実際に仲間が生活しているグループホーム等のビデオを観ることによってイメージがわき、更にホーム入居者（同じ施設のOB達）との話し合いにより、施設と地域社会との違いを理解することができた。今回の調査は時間的な制約があり、一部の利用者しかホームの見学や宿泊体験ができなかったが、この体験を通してグループホームの希望が増加した。

また、理解や共感を深めるための当事者からの情報収集は有効であり、当事者活動などへの参加も含めて、さまざまな情報提供のあり方が今後の課題となっている。

#### 4. 「聴くこと」の重要性と技術の獲得

今回は第二次までの聴き取りであったが、1回目より2回目のほうが利用者の反応がよかった。また利用者から「『どこで暮らしたいか』などの質問は初めてだ」という声があった。本人の主体性を第一に考えるならば、まず何よりも本人の意思、気持ちを確認しなければならない。「聴く」という行為から本人との信頼関係が生まれるが、そのために職員は、「聴くこと」の技術も学ばなければならない。

### V. 地域移行の課題と今後の方向性

#### 1. 体験することで本人のニーズを把握する

「聴き取り不可」の人達に対するニーズの把握をどう考えたらよいのであろうか。現段階でできることは、さまざまな生活体験の場を用意することであろう。施設の生活と地域での生活における本人の状態について客観的に把握し、そのデータを基にして支援者や家族も含めて「生活の場を決定する」という流れが必要である。例えば、表情や顔色、目の輝き、笑顔の有無、食欲や睡眠の状態、情緒の安定、目立った行動や癖などから、本人に合う生活環境はどこか、ということを検討する必要がある。

権利擁護の面から見れば、成年後見制度の活用も念頭に置きながら、まずは現場サイドで何をなし得るかということを考えることが、施設職員の専門性としても重要であろう。

#### 2. 本人が使える年金の管理体制

施設からの地域移行を阻害する要因はいろいろあると思われるが、中でも家族の反対が大きい。施設の方が安心という理由のほかに、地域生活は金がかかるということがその理由である。支援費制度になり、利用者自らが負担金を払うことになるが、これらの大部分は障害基礎年金から支払われている。しかし、本人の年金を本人が使える仕組みになっていない部分が多く、昭和61年の障害年金の改正以降も、家族が管理し、使っているケースが多い。年金管理に関する不祥事は後を絶たないが、NPO法人等による財産管理のシステムを作るなど、本人の意志が反映される年金管理の仕組みを早急に確立する必要がある。

#### 3. 本人の意志を優先して地域移行を明確に

宮城県や長野県での「脱施設」や「施設解体宣言」が新聞紙上をにぎわしているが、地域移行の最大の阻害要因は施設そのものではないだろうか。「地域生活賛成や地域移行は賛成。しかし、日々の施設内での生活支援や日中活動の支援で精一杯である」という現実があり、グループホームの設置についてもバックアップ体制の大変さから皆無か、1施設1～2ヶ所といったところが多く、結局、グループホームは施設のアクセサリ存在となっている場合が多い。支援費制度の理念である本人主体を前提にして、施設全体の方針を地域移行に転換し、利用者本人や家族、更に職員に対する説明を十分に行い、納得した上で協力体制、支援体制を創り上げていくことが必要である。